- 構造改革特別区域計画の作成主体の名称 岡山県
- 2 構造改革特別区域の名称 IT特区
- 3 構造改革特別区域の範囲 岡山市の全域

#### 4 構造改革特別区域の特性

- (1) 岡山県は、県民の利便性の向上、地域の活性化及び地域間格差の是正を図るため、全国に先駆け情報ハイウェイ構想に着手し、平成15年3月には全市町村との光ファイバ接続が完了し、全国初の高速な地域公共ネットワークが完成したところである。
- (2) ブロードバンド環境の整備にあたっては、基幹回線は県が、基幹回線 と役場などの公共施設との接続は市町村が、各家庭までは民間事業者が 整備するという役割の下に平成18年度までにブロードバンドカバー率 100%を目指し推進しているが、民間通信事業者等の進出が困難な中 山間・過疎地域等条件不利地域では、未整備地域が多数存在している。
- (3) 行政ネットワークの構築については、既に県下2000を超える公共施設が光ファイバにより岡山情報ハイウェイに接続されている(地域公共ネットワーク整備率91%、全国1位:H14.7総務省調査)が、未だ条件不利地域を中心に未接続の公共施設が存在する。
- (4) 県下市町村の中でも岡山市は、「地域情報水道構想」のもとに、光ファイバの敷設等による高速な公共ネットワークやCATVのエリア拡大などIT環境の整備及び電子自治体の構築などに積極的に取り組んでおり、高速ネットワーク環境が県下で最も整備されているが、郊外の山間地域など人口散在地域には未整備地域もあり、その解決が喫緊の課題となっている。
- (5) また、岡山市は学校・公民館を中心に、IT活用を効率的に促進する ため電子町内会のモデル実験や国のe!プロジェクトによる電子申請実 験等に取組んでいるが、その母体となる31ある公民館においてブロー ドバンド環境が提供されていない施設もあり、その取組みの大きな支障 になっている。
- (6) こうした中で、本年4月から岡山市内において全国初の5GHz帯の 無線LANの商用サービスが始まろうとしており、未整備地域へのブロ ードバンド環境の効率的な整備手法として期待されている。

#### 5 構造改革特別区域計画の意義

(1) 岡山県は、平成13年3月に、岡山情報ハイウェイをはじめとする本

県の優れた情報通信基盤を活用し、高度情報化を戦略的に推進するため「おかやまIT戦略プログラム」を策定し、その重点施策としてADSL、CATV、FTTH、無線LAN等による全県的なブロードバンド環境の整備とそれを活用した力強い産業の展開を推進しているところである。

(2) 特例措置の適用を受け、

## ステップ1

- 5GHz帯無線LANの出力アップの運用開始
- ・ 岡山市は、電子町内会モデル事業等を積極的に推進し、公民 館のブロードバンド化を進めているところであり、ADSL、 CATV等が整備されていない光南台公民館(宮浦地区)を無 線LANによりブロードバンド化する。

#### ステップ2

岡山市全域のブロードバンド環境の実現により、技術面及び経済面から5GHz帯無線LANの効率的な事業展開を実証する。

・ ステップ1により効率的な事業展開を実証し、その成果を波及させるため岡山市他地区での特例措置の適用による事業展開を図る。

# ステップ3

その成果を他の地域へ波及させ、平成18年度までにADSL、CATV、FTTH、無線LAN等によりブロードバンドカバー率100%を達成し、デジタル・デバイドを解消し、県民と企業が社会生活及び経済活動の両面にわたり、どこでもITの恩恵を十分享受できるブロードバンド環境を実現する。

- ・ 岡山市全域をブロードバンド化した後は、その成果を波及させるため他地域での特例措置を適用した事業展開を図る。
- ・ 現在の岡山県のブロードバンドカバー率は88%となっているが、78市町村のうち過疎・中山間地域など、県北を中心に26町村は未整備の状況である。また、現在サービスが提供されている市町村においても中山間地域・離島など未整備地域が存在している。
- ・ こうした格差を解消するため、国の補助金を活用してCAT Vのエリア拡大やFTTHの整備促進を図るとともに、県独自 の支援により、無線LANやADSLの整備を促進し、全県域 的なブロードバンド環境を実現する。

## ステップ4

ブロードバンド加入者及びコンテンツニーズの増加に伴うIT 産業の活性化

・ ブロードバンド化を進展させることにより、高速・大容量 のネットワークを活用したテレビ会議システムや遠隔授業、 動画情報を中心としたデジタル・コンテンツ充実へのニーズが高まり、アプリケーションを開発するソフトハウスや動画情報の提供サービスを中心とするデジタル・コンテンツ産業などの発展が促され、県内IT産業の活性化が図られる。

特に今回の特例措置により無線の特性(上り下りともに広帯域で利用可能・屋外からのリアルタイム配信が可能等)を活かしたコンテンツ産業の集積・発展が促進される。

- 6 構造改革特別区域計画の目標
  - (1) 5 G H z 帯無線 L A Nの効率的な事業展開の実証 技術面及び経済面等から、特例措置の適用も含め、5 G H z 帯無線 L A Nの効率的な事業展開を実証する。
  - (2) 岡山市全域のブロードバンド環境の実現ADSL、CATV、FTTH、5GHz帯無線LAN等の整備により、ブロードバンドカバー率100%を実現する。
  - (3) 県内全域へのブロードバンド環境の実現

(1)の成果を他の地域へ波及させ、ADSL、CATV、FTTH、無線LAN等の整備を促進することにより、県内全域のブロードバンドカバー率100%を平成18年度までに達成する。これにより、デジタル・デバイドを解消し、県民や企業が社会生活及び経済活動の両面にわたり、どこでもITの恩恵を十分享受できる環境を実現する。

(4) 県内IT産業の活性化

「eプラザ岡山」、「岡山リサーチパークインキュベーションセンター」などのインキュベーション施設、「おかやまIT特別経済区」等のIT産業の育成施策の推進とブロードバンド環境の実現による相乗効果により、IT産業の活性化を図る。

現在の区域内IT企業 284事業所 16年度までに344事業所

- 7 構造改革特別区域計画の実施が構造改革特別区域に及ぼす経済的社会的効果
  - (1) 無線基地局の整備の目安は1基地局当たり400世帯程度であり、 人口散在地域においては採算面から整備が難しいが、そうした地域で も出力アップによりカバー世帯数が増えることにより、事業展開が可 能となる。

これにより、現行制度での下ではサービスの提供が受けられない人口散在地域の住民でも高速なインターネットサービスを受けることが可能となり、岡山市内はもとより、岡山県全域のブロードバンドカバー率100%が達成される。

(2) 公民館・学校・図書館・病院等の公共施設がブロードバンド化され

ることにより、よりきめ細かい住民サービスの提供が可能となる。特に公民館では地域住民を対象としたIT講習を頻繁に実施しており、住民のITリテラシーの向上が図られる。(平成18年度までに岡山県内のIT人材100万人の達成)

- (3) 全国的に構造改革が展開された場合には、インフラ整備が遅れがちな過疎・中山間地域、離島などの条件不利地域において民間事業者が参入しやすくなり、日本全国のデジタルデバイドの解消に資し、「e-Japan戦略」にある高度情報通信ネットワーク社会の形成が促進される。
- (4) FTTH、ADSL, CATV、無線LANなど多様なブロードバンド環境が整備されることにより、事業者間の競争が促進され、料金を含め民間事業者のサービスの向上が図られ、住民の利便性が向上する。
- (5) インキュベーション施設の整備、「おかやまIT特別経済区」の指定等、各種のIT産業振興施策の展開と相まって、ブロードバンド環境の整備に伴い、ブロードバンド加入者が増大し、デジタルコンテンツへのニーズが高まり、IT関連産業の発展が促進される。

現在の区域内IT企業 284事業所 16年度までに344事業所

8 特定事業の名称

4 0 5

空中線利得を増大した5GHz帯無線アクセスシステムの導入事業

- 9 構造改革特別区域において実施し又は実施を促進しようとする特定事業に 関連する事業その他の構造改革特別区域計画の実施に関し地方公共団体が必 と認める事項
  - (1)集合住宅への無線アクセス回線の導入

無線LANの基地局等設置にあたっては、干渉等の問題が比較的少なく、効率的に提供エリアをカバーするため、高所にあるマンション等集合住宅への設置が必要となってくる。この場合に、マンション等の区分所有者の合意要件が緩和されたことにより、比較的簡易な手続きで基地局等の設置が可能となり、無線LANの効率的な整備を図ることできる。

(2) CATV、FTTH、ADSL、無線LAN等の整備促進

事業化に必要な加入者数が見込めない等民間通信事業者等の事業展開が困難な条件不利地域の整備を推進することを目的に、国の補助金を活用したCATVのエリア拡大やFTTHの整備促進を図るとともに、無線LANやADSLの整備を支援する県独自の制度を設け、全県域的なブロードバンド環境を早期に創出する施策を実施する。

(3)「eプラザ岡山」「岡山リサーチパークインキュベーションセンター」 などのインキュベーション施設の運営 IT関連のベンチャー企業を支援・育成するため、岡山情報ハイウェイと直結し高速ネットワーク環境を備えたインキュベーション施設である「eプラザ岡山」と「岡山リサーチパークインキュベーションセンター」を運営することにより、アプリケーション開発やデジタル・コンテンツ産業等への新たな事業展開をめざすITベンチャー企業の育成を促進し、県内のIT産業の振興を図る。

(4)「おかやまIT特別経済区」におけるインターネット接続料を含む通信 経費の全額補助などの集中的支援

IT産業集積拠点の形成を図る施策として、岡山市中心地区及び岡山リサーチパーク地区を「おかやまIT特別経済区(eトップ・エリア)に指定し、エリア内に立地するIT関連企業に対し、インターネット接続料を含む通信経費の全額助成や、ソフト開発経費などの補助金・低利融資等の資金面での支援策を集中的に講ずることにより、IT関連企業の集積を図る。

別紙 構造改革特別区域において実施又はその実施を促進しようとする特定事業の内容、実施主体及び開始の日並びに特定事業ごとの規制の特例措置の内容

#### 別紙

1 特定事業の名称

4 0 5

空中線利得を増大した5GHz帯無線アクセスシステムの導入事業

- 2 当該規制の特例措置の適用を受けようとする者 株式会社 ブロードバンドコム 代表取締役社長 久 保 允 誉 広島市中区紙屋町2丁目1番18号
- 3 当該規制の特例措置の適用の開始の日 特区計画認定後

### 4 特定事業の内容

高速な無線LANサービスとして期待されている5GHz帯を利用したサービスは、全国で実験は行われているものの商用サービスは開始されていない。㈱ブロードバンドコムは、全国で初めての商用サービスを岡山市全域で展開していく計画であり、13デシベルまでの送信空中線の絶対利得を引き上げることによるメリット(より長距離の通信が可能等)を最大限に活用することによって、利用者が比較的離散的に存在する条件不利地域についても事業展開することが可能となる。

今回申請の宮浦地区は、岡山市の光ファイバ施設エリアから7 Km 以上離れており、送信空中線の絶対利得を13デシベルへ上げないと電波が届かない状況である。このため特例措置を活用することにより宮浦地区の光南台公民館に加入者局を設置し、公民館のブロードバンド化、地域住民の利便性の向上を図る。

## 5 G H z 帯無線アクセスシステムの概要

## (1)無線設備の概要

項目	基地局装置	加入者局装置
(a)等価等方電力 (b+e)	5 W (3 7 dBm)	5 W (3 7 dBm)
(b)空中線電力	1 6 0 mW ( 2 2 dBm)	1 6 0 mW ( 2 2 dBm )
アンテナ取付	外付	外付
(c)アンテナ利得	1 8 dBi	1 8 dBi
(d)ケーブル損失	3 dB	3 dB
(e)空中線利得(c-d)	1 5 dBi	1 5 dBi
アンテナタイプ	指向性	指向性
アンテナ半値幅	3 0 °	15°

## (2)無線設備の設置場所

項目	基地局	加入者局
設置場所	西大寺商工会議所 (岡山市西大寺中 3-6-15)	光南台公民館 (岡山市宮浦1325)
経度	東経:134° 02' 21.769"	東経:133 ° 59' 46.239 "
緯  度	北緯: 34° 39' 00.575"	北緯: 34° 35' 24.097"

## 5 当該規制の特例措置の内容

- (1) 岡山市は、ITを活用した地域コミュニティの促進を図るため31 ある公民館のブロードバンド化に取り組んでいるが、宮浦地区にある 光南台公民館は条件不利地域としてブロードバンド環境が提供されて いない状況にある。
- (2) 条件不利地域である宮浦地区にブロードバンド環境を整備する手法 としては、対岸の光ファイバ施設エリアから海を挟んだ方向に電波を 送信する方法が最も効率的であるが、距離(7.6 Km)や出力の強 度の問題から、現行法上ではブロードバンドの提供が不可能である。
- (3) 上記のように基地局・加入者局側とも現行法上最大電力2.5Wではブロードバンド環境を提供できない状況にあり、特例適用により基地局・加入者局側とも電力を5Wにしてはじめてブロードバンド環境の提供が可能となる。
- (4) 調査の結果から、基地局・加入者局間を含む周辺地域への電波干渉を引き起こす恐れはない。